

事業報告書

(自 令和4年2月17日 至 令和5年1月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団よつ葉会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市安佐南区祇園二丁目 11 番 16 号
- (3) 設立認可年月日 令和4年2月8日
- (4) 設立登記年月日 令和4年2月17日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	栞原一通	安佐祇園デンタルクリニック 管理者
理事		
同		
監事		

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院, 診療所又は介護老人保健施設 (法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	安佐祇園デンタルクリニック	広島市安佐南区祇園二丁目11番16号	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年1月25日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定、

様式 2

法人名 医療法人社団よつ葉会
 所在地 広島市安佐南区祇園二丁目11番16号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年1月31日現在)

1. 資 産 額 156,448 千円
 2. 負 債 額 130,854 千円
 3. 純 資 産 額 25,594 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	69,115
B 固 定 資 産	87,333
C 資 産 合 計 (A+B)	156,448
D 負 債 合 計	130,854
E 純 資 産 (C-D)	25,594

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団よつ葉会
 所在地 広島市安佐南区祇園二丁目11番16号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	69,115	I 流動負債	3,631
II 固定資産	87,333	II 固定負債	127,223
1 有形固定資産	83,572		
2 無形固定資産	653	負債合計	130,854
3 その他の資産	3,108	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基金	33,000
		II 積立金 (うち代替基金)	△ 7,406
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	25,594
資産合計	156,448	負債・純資産合計	156,448

様式4-2

法人名 医療法人社団よつ葉会
 所在地 広島市安佐南区祇園二丁目11番16号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年2月17日 至 令和5年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	107,231
2 事業費用	120,009
本来業務事業損失	△ 12,778
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 12,778
II 事業外収益	6,353
III 事業外費用	587
経常損失	△ 7,012
IV 特別利益	
V 特別損失	329
税引前当期純損失	△ 7,341
法人税等	65
当期純損失	△ 7,406

様式 5

法人名 医療法人社団よつ葉会
 所在地 広島市安佐南区祇園二丁目11番16号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当ありません

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当ありません

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団よつ葉会
理事長 栗原 一通 殿

私は、医療法人社団よつ葉会の令和4会計年度（令和4年2月17日から令和5年1月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年3月8日
医療法人社団よつ葉会
監事